

国道43号通行ルールの現地広報

■現地広報等の経緯

- ◆平成24年3月30日 国道43号通行ルール運用開始
 - ・路側看板 3箇所設置
 - ・道路情報板 7箇所標示
 - ・横断幕 12箇所（既設）

- ◆平成24年7月～9月 現地標示物追加
 - ・路側看板 9箇所追加
 - ・路面標示 24箇所設置
 - ・横断幕 27箇所追加
 - ・中央側看板 18箇所設置

- ◆平成24年11月 大気情報提供開始
 - ・大気濃度情報ホームページ開設
 - ・高濃度時に道路情報板へ標示

- ◆平成25年 5月 現地標示物追加及び改善
 - ・路側看板 12箇所追加
 - ・横断幕 35箇所改善（追加）、13箇所移設
 - ・中央側立て看板 46箇所更新

- ◆平成25年 7月 現地標示物追加
 - ・中央側看板 13箇所追加

- ◆平成25年12月 大気情報提供ホームページにメール送信機能追加

国道43号通行ルールの現地広報

看板、横断幕、路面標示等による現地広報の設置状況



路側看板
24箇所



中央側看板
31箇所



道路情報板
7箇所



路面標示
24箇所

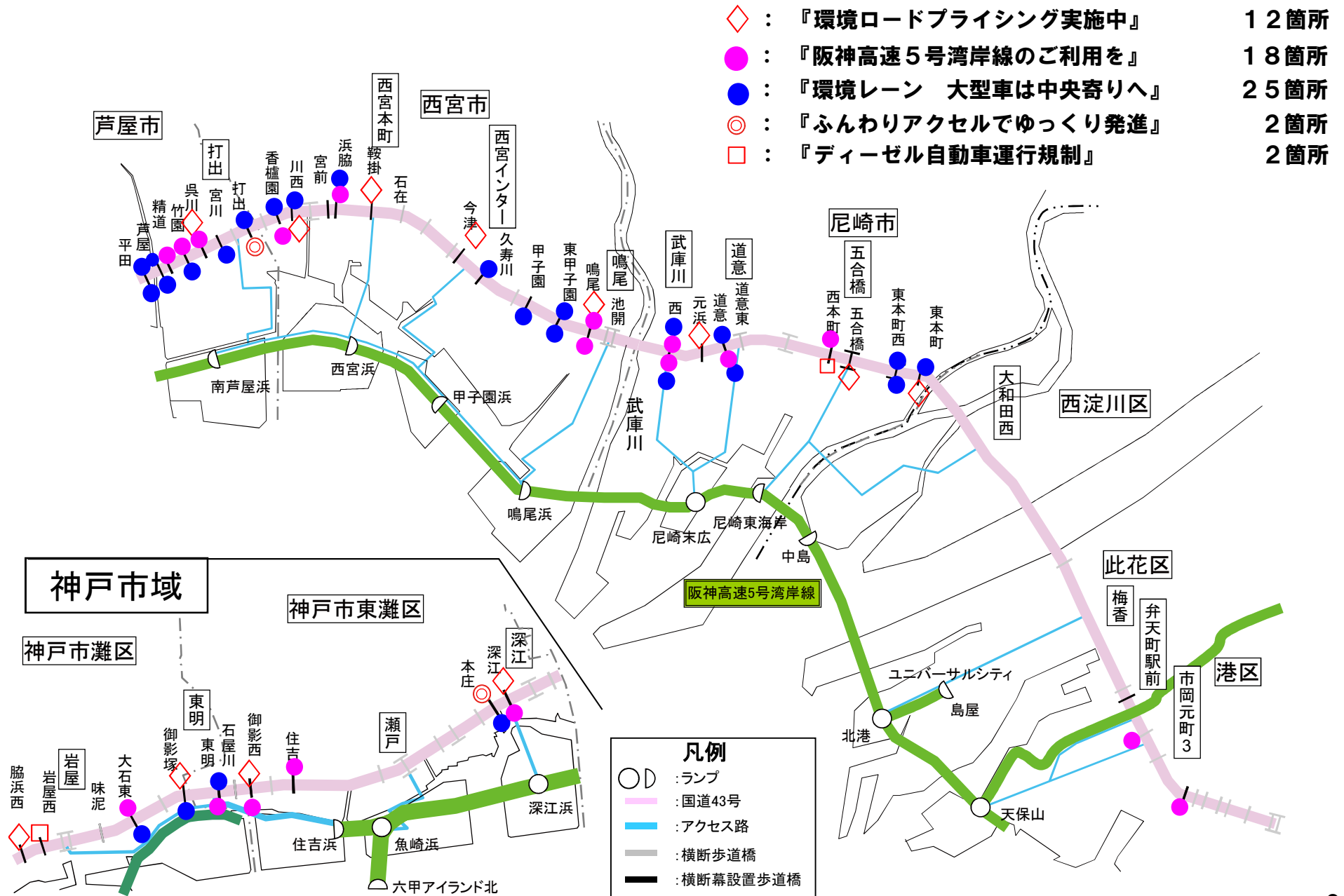


横断幕
87箇所



中央側
立て看板
46箇所

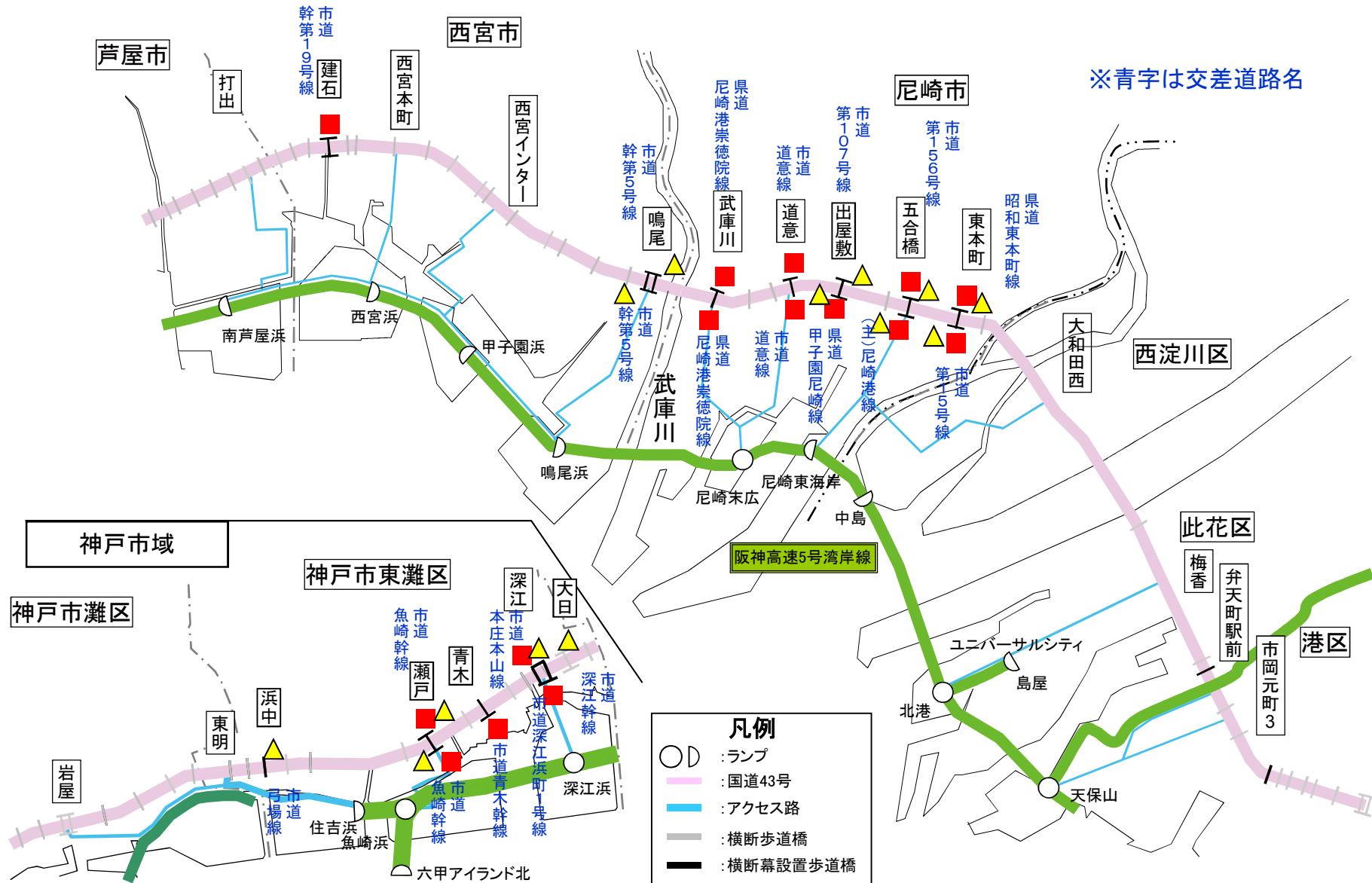
横断幕設置箇所（国道43号）



横断幕設置箇所（交差道路側）

- : 『43号 大型車は中央寄りへ』 15箇所
- ▲ : 『環境レーン 大型車は中央寄りへ』 13箇所

※青字は交差道路名



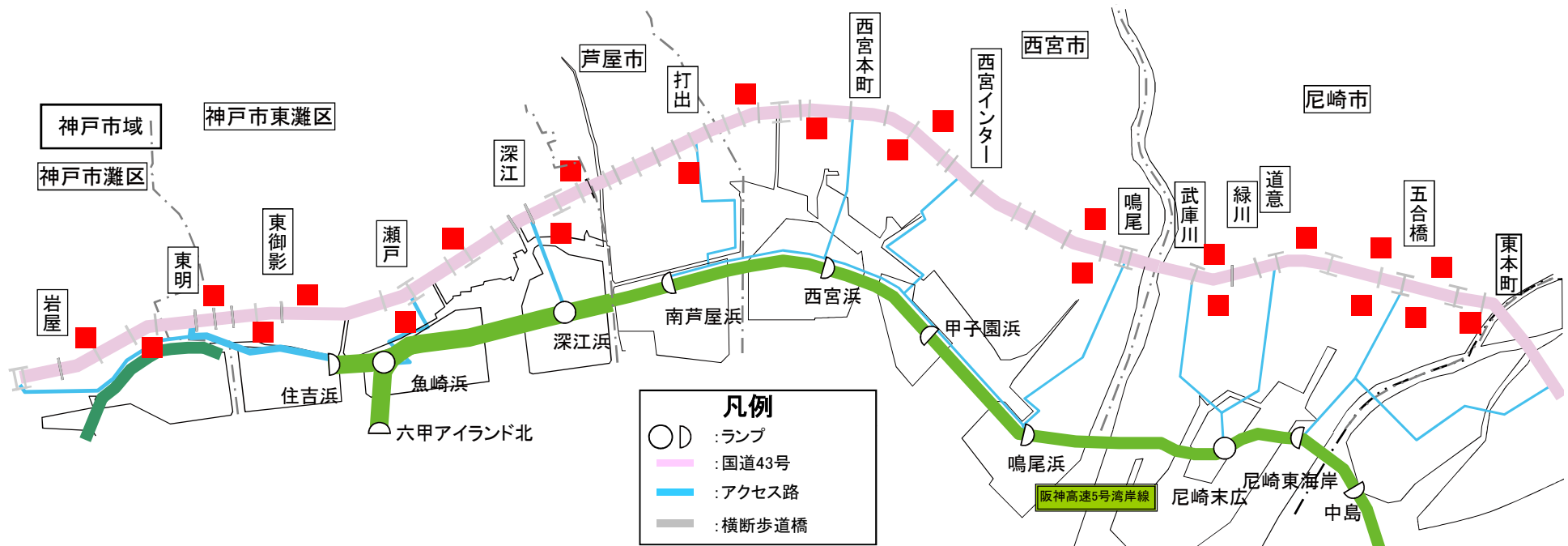
路側看板設置箇所

遮音壁(透光板型)の上部に設置

上り線 12枚
下り線 12枚 計24枚



■ : 設置箇所



中央側立て看板設置箇所



10枚



10枚



22枚



4枚



76枚

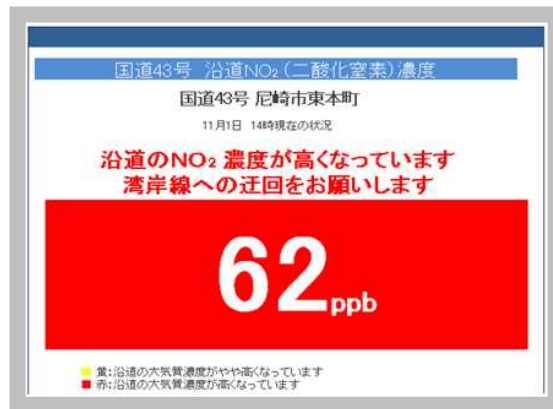
合計
122枚



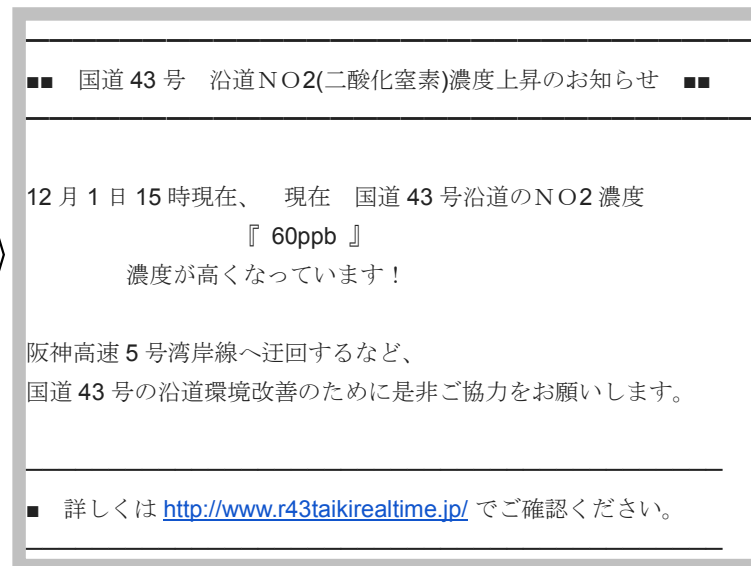
大気情報(NO₂濃度)の提供

- 平成24年11月より湾岸線への迂回促進のためNO₂濃度をホームページで公開
- 平成25年12月からは、**大気情報と湾岸線への迂回の協力要請について携帯等へのメール配信を開始し情報提供方法を拡大**

【ホームページ画面イメージ】



【携帯等メール本文イメージ】

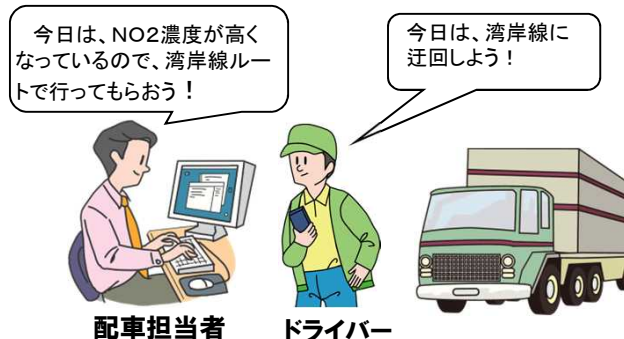


○メールアドレスの登録先

<http://r43taikirealtime.jp>



○活用イメージ



大気情報(NO₂濃度)提供メール配信の広報

・トラック協会(兵庫県、大阪府)ならびに商工会議所等(大阪、尼崎、西宮、芦屋、神戸)を通じて、傘下の会員(事業所)にチラシを配布

■大気情報提供メール広報チラシ

(表面)

(裏面)

トラックドライバーのみならずへ
NO₂濃度情報を携帯電話等へメールで配信
湾岸線迂回にご協力を!

国道43号 ROUTE 43 湾岸線

●現在、国道43号の沿道環境改善を促進するため、尼崎市東本町と大阪市港区市岡元町の大気情報「NO₂(二酸化窒素)」を1時間毎に兵庫国道事務所のホームページ(PC・携帯電話)で公開しています。

●ホームページではNO₂濃度が高くなってきた場合には、阪神高速5号湾岸線へ迂回の協力をお願いするメッセージを表示しています。

●さらに、平成25年12月1日より、NO₂濃度が高くなってきた場合に、大気情報と湾岸線への迂回をお願いするメッセージを携帯電話等へメール配信しています。

●これまでは、大気濃度の確認はホームページを見て頂く必要がありましたが、メール配信により、リアルタイムに情報が入手できるようになります。

HPでの大気情報の提供にあわせて、NO₂濃度が高くなってきた時にはメールを発信します。国道43号を通行される方は、是非メールアドレスを登録して頂き、メールが届いた際には引き続き、国道43号の沿道環境改善のため湾岸線への迂回にご協力をお願いします。

ホームページ画面(PC・携帯電話) 携帯電話等へのメール本文(イメージ)

メールアドレスの登録先
<http://r43taikirealtime.jp>
(PC・携帯とも)
平成25年12月より配信

メールの利用イメージ
二酸化窒素濃度が高くなって
いるメールが届いた。
湾岸線ルートで行ってらおう!

メールが来たから
湾岸線に迂回しよう!

配達担当者 ドライバー

国道43号 国道43号通行ルール(兵庫県域)に
引き続きご協力を!

阪神高速5号湾岸線に迂回していただくための案内

検断器

大型車に中央寄り車線を通行していただくための案内

大型車は中央寄り車線の通行をお願いします

車両が中央寄りの通行帯に移動した場合、発生源のタイヤや排気ガスが沿道から遠のき、沿道側の騒音・大気汚染濃度が低減されます

沿道への騒音大 沿道への騒音小

沿道標(奥側) 検断器 車両寄り車線誘導標

沿道標(手前側) 検断器 車両寄り車線誘導標

沿道標(奥側) 検断器 車両寄り車線誘導標

沿道標(手前側) 検断器 車両寄り車線誘導標

環境にやさしい運転をしていただくための案内

検断器

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画課 電話06-6942-1141(代)
兵庫国道事務所 電話078-334-1600(代)
大阪国道事務所 電話06-6932-1447

約3万部
配布



【配布先】

- トラック協会
 - ・大阪府トラック協会
 - ・兵庫県トラック協会
- 商工会議所等
 - ・大阪商工会議所
 - ・尼崎商工会議所
 - ・西宮商工会議所
 - ・芦屋商工会
 - ・神戸商工会議所

※上記の他に、ETCコーポレート利用会員へ送付

関係機関との協力による違反車両の取締り

- ・国道43号尼崎西向島計量所において、**近畿地方整備局、近畿運輸局、兵庫県警察及び兵庫県が連携して、大型車を対象とした取締りを実施(通年:月2回程度実施)**

尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン

排気黒煙検査及び不正軽油検査(近畿運輸局)

ディーゼル車を対象に、排気ガス中に含まれる黒煙濃度を測定し、保安基準に適合しているかを検査。また、軽油に含まれる硫黄分濃度が規定以下であるか検査。

特殊車両の取締り(近畿地方整備局)

特殊車両通行許可証の確認と重量・寸法を測定し、違反車両に対し指導警告。

過積載車両の取締り(兵庫県警察)

過積載と疑われる車両を対象に積載重量を測定し、違反車両を取締り。

ディーゼル自動車等運行規制(兵庫県)

車両総重量8トン以上の自動車で排出基準に適合しない車両に対して指導警告。



第15回交通需要軽減キャンペーンの実施

自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、道路利用者に阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施等の協力を要請する『第15回交通需要軽減キャンペーン』を実施中。
本キャンペーン期間中には、「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施。

○キャンペーン期間

平成26年2月1日(土)～2月28日(金)

○実施機関

近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速道路(株)、兵庫県警察

○取り組み内容

①広報活動

- ・道路情報板等
- ・道路情報テレホンサービス
- ・ミニFM放送局
- ・道路情報ラジオ
- ・ホームページ
- ・看板、垂れ幕、横断幕

②各種関係団体への協力要請、チラシの配布

1) 協力要請

- ・トラック協会(兵庫、大阪)
- ・商工会議所等(尼崎、西宮、芦屋、神戸、大阪)

2) チラシ配布

- ・トラック協会
- ・商工会議所等
- ・ETCコーポレートカード利用者
- ・関係行政機関窓口
- ・阪神高速道路PA、SAでの配布

③『尼崎ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン』の実施

- ・違反車両の合同取締り(3回実施予定)
 - 排気黒煙検査及び不正軽油検査(近畿運輸局)
 - 特殊車両通行許可違反(近畿地方整備局)
 - 過積載違反(兵庫県警察)
- ディーゼル自動車等運行規制(兵庫県)

平成26年 2月1日～28日
第15回交通需要軽減キャンペーン
国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善のために
5号湾岸線を利用しましょう。
交通量が多く、市街地を通る国道43号・阪神高速3号神戸線から、
快適に走れる5号湾岸線の利用にご協力ください。

5号湾岸線のeトコロ。その1
《環境ロードプライシング》
ETC無線利用により、大型車と普通車の一部(*)の料金がオトクになります。

5号湾岸線のeトコロ。その2
国道43号・3号神戸線と比べて、渋滞が少なく走行もスムーズです。

5号湾岸線のeトコロ。その3
景色が良く、見晴らしも良いので、快適走行できます。
エコドライブすると燃費も向上します。

環境ロードプライシング
対象期間 5号湾岸線を利用するETC無線利用の大型車と普通車の一部(*)
対象区間 六甲アイランド北・住吉浜～天保山

ETC無線利用の割引率
大型車向け割引(10%以上割引) 10%
大型車向け割引(10%未満) 15%
普通車向け割引(10%以上割引) 10%
普通車向け割引(10%未満) 15%

第15回交通需要軽減キャンペーン実施機関
国土交通省近畿地方整備局/近畿運輸局/阪神高速道路株式会社/兵庫県警察